

●香川県告示第363号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称及び所在地の変更について、次のとおり届出があった。

平成20年8月22日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712015027	(変更前) ニチイケアセンター 三本松 東かがわ市三本松 1157-3 (変更後) ニチイケアセンター 古高松 高松市高松町1718番 2号	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿 河台2丁目9番地	平成20年6月 1日	居宅介護 重度訪問介護